【民間コース②ワーケーションコース・行政コース②ワーケーションコース】

**令和６年度　サテライトオフィス設置等補助事業　申請前確認書**

◎申請書を提出される前に以下の確認事項に回答してください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確　認　事　項 | ご回答 | 財団確認 |
| （１）西多摩地域（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）及びその隣接地域（八王子市、昭島市、立川市、武蔵村山市）並びに島しょ地域で新たにサテライトオフィスを設置する | はい |  |  |
| （２）複数の企業の労働者が利用できる共用型のサテライトオフィスである（補助対象事業の実施成果が特定の法人・個人向けでない） | はい |  |  |
| （３）「サテライトオフィス設置等補助事業募集要項」で定めるサテライトオフィスの仕様条件を満たしている | はい |  |  |
| （４）事業計画に記載の工事は、工事場所及び工事内容が概ね確定している | はい |  |  |
| （５）建物を賃借して工事を行う場合は、工事についての貸主の了承を得ている | はい | 該当しない |  |
| （６）補助金の交付決定日から６か月までの期間に工事が完了する | はい |  |  |
| （７）「テレワーク推進リーダー」設置済みの、「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度登録企業である | はい | 該当しない |  |
| （８）補助対象事業を遂行する実施体制や実行能力（経理その他事務含む）等を有し、期間内に実施できる | はい |  |  |
| （９）補助対象事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守する | はい |  |  |
| （10）既存施設及び工事計画が関係法令を遵守した施設となっていることを確認した | はい |  |  |
| （11）補助対象事業で整備した施設について「TOKYOテレワークアプリ」への登録を行う | はい |  |  |
| （12）補助対象事業の終了後も、継続して実施する計画である | はい |  |  |
| （13）会社更生法又は民事再生法による申立て等、補助対象事業の継続性について不確実な状況が存在しない | はい |  |  |
| （14）国・道府県・区市町村等から同一事業に対する補助を受けている場合、補助対象となる経費を明確に区分できる | はい | 該当しない |  |
| （15）同一施設について、都や財団が実施する他の補助事業に申請中又は採択され、補助事業を実施中でない | はい |  |  |
| （16）法人事業税、法人住民税、法人税、消費税等を滞納していない | はい |  |  |
| （17）サテライトオフィスの運営に必要な建物を賃借している場合、貸主に対する賃料・使用料等の債務の支払が滞っていない | はい | 該当しない |  |
| （18）国・都道府県・区市町村等から補助を受け、不正等の事故を起こしていない | はい |  |  |
| （19）東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、都や財団の公的資金の補助先として、社会通念上適切ではないと判断されるものではない | はい |  |  |
| （20）申請が採択された場合、本事業内容を公開することに同意する | はい |  |  |
| （21）「サテライトオフィス設置等補助事業募集要項」の記載内容を全て確認した | はい |  |  |
| （22）本申請に係るサテライトオフィスの施設について、財団が現地調査（工事を実施する場合、工事内容の調査も含む）を行うことを了承する | はい |  |  |

上記の内容に間違いありません。

　　年　　月　　日　　　事業者名

代表者役職名

代表者氏名

自署又は記名押印（押印の場合は印鑑登録と同じもの）